

平成23年度 第8回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成23年10月27日(木) 午後1時30分

場 所 安城市体育館 第4会議室

出席した委員 鳥居勇夫 委員長

大見 宏 委員

榊原ちさと 委員

船尾恭代 委員

本田吉則 教育長

出席した職員 石川義彦 教育振興部長

都築昭彦 生涯学習部長

岩月隆夫 生涯学習部次長兼生涯学習課長

平岩八尋 総務課長

杉山春記 学校教育課長

岩瀬慎次 給食課長

早川雅己 体育課長

加藤喜久 中央図書館長

杉浦講平 文化財課長

加藤 勉 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後1時30分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成23年10月6日開催の定例教育委員会会議録を承認

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

10月13日 研究発表会(桜林小学校)

10月16日 県民茶会

10月20日 研究発表会(作野小学校)

10月21日 教育委員行政視察(山口市立大殿中学校、下関

～23日 市立中央図書館、長門市 金子みすゞ記念館)

<教育長>

- 10月 7日 現職教育訪問（安城西中学校）
- 10月11日 現職教育訪問（安城西部小学校）
- 10月12日 現職教育訪問（東山中学校）
まちかど座談会（中部公民館）
- 10月13日 研究発表会（桜林小学校）
- 10月14日 現職教育訪問（二本木小学校）
- 10月16日 県民茶会開会式
- 10月17日 現職教育訪問（今池小学校）
- 10月18日 現職教育訪問（高棚小学校）
まちかど座談会（消防署）
- 10月19日 現職教育訪問（安城東部小学校）
- 10月20日 市幹部会
研究発表会（作野小学校）
- 10月21日 教育委員行政視察（山口市立大殿中学校、下関
～23日 市立中央図書館、長門市 金子みすゞ記念館）
- 10月24日 定例校長会並びに校長・教頭合同研修会
- 10月25日 現職教育訪問（安城北中学校）
- 10月26日 現職教育訪問（錦町小学校）
- 10月27日 市部課長会

以上に出席しました。

第 3 議題

第5号議案 安城市指定文化財の指定について

第5号議案について文化財課長説明する。

鳥居委員長：市の文化財として指定を受けると何か利点はあるのでしょうか。修繕のときに補助が出るとか、何か義務が発生するということはありませんか。

文化財課長：文化財の保護指定を受けますと、修繕等の際に補助金の支払いします。また、管理に関しては管理謝礼等を支払い、ずっと後世に続くような形で管理をお願いしています。

鳥居委員長：指定を受けるとその存在が目につくようになるため、泥棒に入られやすくなるような問題はありませんか。これに限らず、いろいろなものが世の中に出てくると泥棒が狙うのではないかという心配

がありますが、そのような事例はありませんか。

文化財課長：盗難の事例は以前新聞等で報道されました。本証寺の指定文化財をみると、市でお預かりしているものもあり、お寺で管理しているものもあるという状況ですが、市で管理をお願いしたいという申し出のあるものについては市で管理をさせていただいています。

大見委員：空臨寺からこれだけのものを指定するということですが、これはもともと空臨寺にあったものが今回指定を受けることになったのか、つい最近に発見されて指定を受けることになったのか、それとも申し出があって調査した結果指定を受けることになったのか、そのあたりの経緯を教えてください。

文化財課長：どうしてこの時期に文化財指定がでてきたのかという質問であると思います。こういうものがあるということは以前から文化財課でも把握していましたが、住職が変わられ、ぜひとも指定をお願いしたいという申し出がありましたので、今回指定をするものです。

鳥居委員長：文化財の火災に対する対策は、市から指導がいくのですか。何か特別なことがありますか。

文化財課長：火災対策については、文化財防火デーというものが1月26日にあります。それにあわせて県から市に案内がありますので、文化財を保存されている方に案内をしています。また、市としましても、市内を数か所に分けて文化財防火訓練を行っています。

(全員異議なし了承)

第 4 報告事項

(1) 平成23年度野外センター利用状況について

報告事項(1)について学校教育課長説明する。

船尾委員：一般利用が少なくなっている理由として、センターの存在を知らない人が多いのではないかと思います。広報についてはどのようにされているのか教えてください。

体育課長：野外センターの一般利用については体育課が案内しています。茶臼山、作手の野外センターについては、5月に市広報で学校の教育活動で使わない日、主に土日ですが、その一般開放の日程についてPRをしています。作手については比較的安城から近いということもあって、一般利用の数は茶臼山と比べて多くなっています。茶臼山は

片道2時間半近くを要しますので、一般の方、特にお子様連れのご家族ですと行くのが大変であるということで、なかなか利用が増えていません。

今年利用の促進を図るために一般の方向けに野外センターのしおりの作り直しをしまして、センター周辺の施設、たとえば茶臼山でしたらどんぐりの湯などの位置も表示したものを配付しましたが、生活様式がだんだん変わってきており、テントで寝泊りするということに抵抗をお持ちの方が増えているようで、近年一般の利用についてはやや減少傾向にあります。

鳥居委員長：説明資料の中に「その他学校利用」というものがあり、「2年目教員研修」と書いてありますが、これは毎年度2年目の先生方がここで研修をされるということですか。それともたまたま今年はやられたということでしょうか。

学校教育課長：毎年2年目の教員を対象に、この時期に一泊二日の研修を行っています。

鳥居委員長：ここを利用される利点、あるいは目標のようなものがあるのですか。

学校教育課長：教員の資質向上ということにつきましては、大変重要な課題であると認識しています。1年目の先生には初任者研修という形での研修がたくさんありますが、それだけではそれぞれの横のつながりを得るには十分でないと考えており、2年目に一緒に宿泊することで互いの横の絆をさらに高めようというねらいで行っています。

鳥居委員長：自然教室には先生も付き添われるわけですが、中学校をみると生徒の数に対する先生の比率にばらつきがあります。たとえば、南中は303人の生徒に対して先生が18人、西中は同じ303人の生徒に対して先生が22人で4人多いですね。生徒何人についてひとりの先生が付き添うという規則のようなものがあるのか、あるいはクラス数が違うためなのか、何か理由がありますか。

学校教育課長：これにつきましては、県の基準で、児童生徒数何人以上だと引率教員が何人という規定があります。しかし、それは最大数の規定であり、学校の事情に応じて、それよりも若干少ない教員で参加する場合もありますので、このような形でばらつきが出てきています。

鳥居委員長：最大の数が規定されている。最小の数が規定されていて、それ以上ということではないのですね。

学校教育課長：最小ではなくて最大が規定されています。

(2) 市民ギャラリーコレクション展「植物の彩」の開催結果について報告事項(2)について生涯学習部次長説明する。

船尾委員：市民ギャラリーについてですが、市が収蔵している地元美術作家の作品がどのくらいあるのかを教えてください。

生涯学習部次長：これまでかなりの点数の美術品を寄贈していただき、あるいは購入してきましたが、具体的に何点あるのかということについては、今はお答えできません。後日報告させていただきますが、市民ギャラリーの収蔵庫がいっぱいになるくらいの状況ですので、かなり点数があります。お亡くなりになられた作家の作品をご遺族の方が保存しているケースで、自宅だと保存状態が良くないが、市民ギャラリーの収蔵庫では保存状態が良いため、市に寄附をするから市で管理をしてほしいという声も最近徐々に入ってきています。

(3) 第31回安城市民大学の開催について

報告事項(3)について生涯学習部次長説明する。

榊原委員：聴講券の販売方法が昨年度から変わりましたが、変わる前と変わった後とで販売状況はどうなっていますか。

生涯学習部次長：販売方法が若干変わっているということよりも、講師として誰を呼ぶかということによって応募される方の状況が変わってきます。昨年は久しぶりに完売しましたが、今年も講師の顔ぶれを見ますといいところまでいくのではないかと思います。

榊原委員：昨年度は即日完売ですか。

生涯学習部次長：そうです。

(4) 第27回明治用水緑道市民駅伝大会について

報告事項(4)について体育課長説明する。

鳥居委員長：市民駅伝大会の開会式は雨天決行ということですね。

体育課長：基本的には雨天決行の予定をしています。ただし、開催期日が2月ということで、平成19年度の大会のように、降雪のため、コース上に積雪があって非常に危険であるということで中止した例もあります。基本的には雨天決行ですが、雪の場合に中止になることもあ

ります。

(5) 第6回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について
報告事項(5)について体育課長説明する。

(質疑なし)

第 5 その他
な し

閉 会 午後2時5分